

1. 基本情報（令和5年4月1日現在）

人口	96,130人	保護率	4.16%
----	---------	-----	-------

2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	20.1/月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	4.9/月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.3/月				
就労・増収率（%）	20.0%				
任意事業等の実施状況					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
○	○	○	○	×	○

3. 会議の概要等（令和4年度）

構成員	社協、NPO団体、福祉課、長寿介護課、包括ケア推進課、健康づくり課、子育て応援課、保育支援課、生活安心課、建築住宅課、水道課、下水道課、学校教育課、社会教育課
会議の内容	（目的） 情報共有することで生活困窮者に対して、迅速に支援を開始することができ、関係機関の間で、それぞれの役割分担について共通の理解を得る。 （個別支援会議の例） 精神疾患のある方の就労について、生活困窮者支援担当と障害者支援担当が情報を共有し、今後の支援体制、就労準備支援事業の利用時の連携について協議した。
開催方法等	・全体会：年1回開催、1時間30分程度、会議室 ・個別支援会議：随時開催、1時間30分程度、会議室
その他特記事項	全体会で個別の支援会議の内容を伝え、関係機関が支援会議の意義を理解できるように工夫し、事務局（福祉課）に相談しやすい体制づくりに努めている。

4. 会議設置までのプロセス

設置前

生活困窮が疑われる者がいたが、本人の同意が得られず、当事者と関わっている機関のみが支援し、課題解決に見通しが立たず、自立支援機関に繋がらないケースがあったため、このような事例について情報共有を行えるように設置した。

設置要綱（案）の作成

・国の示すひな形や、他の会議の設置要綱を基に委託先からの意見を聴取し、困窮制度担当部局で作成。

設置に向けて

個人情報保護審議会での審議

・個人情報共有するにあたり、市の個人情報保護審議会に対し、会議体設置に係る審議を依頼。
・審議会関係者に理解いただけるよう、アウトリーチの必要性、情報の内容、関係者間の情報の流れを架空事例に沿って説明する資料を作成した。

関係部署への参加の依頼

・市内の関係部署（高齢者、子育て、住宅・水道、学校教育等）に支援会議の構成員となってもらうため、H27から実施していた庁内調整会議で趣旨等について説明。
・国のガイドラインや具体的な事例、関係部署から自立相談支援機関に繋がった事例などを説明し、理解を得るよう努めた。

令和4年2月 事業開始

会議開催

- ・会議実績：6回（令和4年度）
- ・以前より実施の子どもの学習・生活支援事業、子ども食糧支援事業の打ち合わせを支援会議内に位置付け、情報を整理することができた。
- ・利用者が自立相談支援機関や福祉課に相談しやすくなった。
- ・福祉課、自立相談支援機関において、個別支援充実の意識が高まった。
- ・相談者数の増加はなし。